



平成27年 7月 9日 NO・48  
 〒311-1114 水戸市塩崎町1016  
 TEL029-269 -2116 FAX029-269 -3160  
 Mail tunezumi-j@magokoro.ed.jp  
**【ホームページで、カラー版が見られます】**

# 生徒諸君へ、【生徒会動く】 生徒の生徒による生徒のための学校の実現



生徒会への回答の様子

過日、286名の生徒たちの署名を携えて本校の生徒会役員代表の皆さんが校長室を訪れた。そして猪股生徒会長から、学校長に「常澄中学校における水筒持参についての申し出」が行われた。

申し出の内容としては、「部活等で、水道の無いところ、数の足りないところで練習しているため、夏季の熱中症予防対策が必要である。また冬期の風邪予防のため、お茶うがいが有効などの理由で、年間を通じて水筒を持参することを許してもらいたい」ということだった。

学校長としては、生徒会がこのようにアクティブに行動してくれたことをうれしく感じた。しかし、学校全体の生徒の安全・安心をしっかりと考えるのが学校長の役目。その場では回答できないことを告げ、検討する時間をもらうこ

ととした。

学校では幾度か関係職員を招集し、「検討会議」を開いた。そして、最終的に校長決裁（校長が全ての責任を負う）で、水筒の通年使用を認めることとした。

ただし、使用を認めるに当たって、生徒会並びに、生徒会を通じて全生徒に確認してもらいたい内容（生徒の衛生面・安全面から）実施上の留意点を付け加え9日に回答した。

●認める以上、管理の責任は生徒個々がしっかり意識して行う。

- ・例えば、保管場所を自分のロッカー内とする。  
 ※整とんがまずくて、友達の足の上などに落とすことがないようにする。  
 ※整とんがまずくて、教室内の美観を損なうことがないようにする。

●衛生面への配慮を、各個人がしっかり意識して使用する。

- ・例えば、絶対に人のものを使用しない。
- ・回し飲みをしない。

などである。（詳しくは各担任から生徒に伝達）

生徒が自分たちの力で手に入れた権利なので、権利には義務が必ず伴うということを意識し、自分だけでは無く、周りの友もより快適な常中ライフを送れるようにしていただきたい。

最後に、改めて生徒会の皆さん並びに、常中生徒全員の行動力に敬意を表したい。君たちの常中魂の一端を見せていただいた。ありがとう。

《保護者の皆様へ》

本日「水筒持参」に関する文書を配布させていただきました。ご確認いただきますようお願いいたします。

学校評議会・評価委員会



2015/7/8



2015/7/8

8日には、1学期の授業参観と同時に「学校評議会並びに学校関係者評価委員会」を実施しました。

評議員・評価委員の皆様からは、今後の学校経営の参考となる有意義なご意見を沢山いただくことができました。

一例としては、○学校の様子がよく分かる学校だよりHP ○挨拶がよくなってきている○小中連携が進んでいる

改善すべき点として●元気●授業中の発言力の向上●自

転車の乗り方（飛び出し・並進）●ヘルメットの被り方●携帯電話の使い方。ご意見本当にありがとうございました。

改めて、本校の一番の課題として、まずは安全教育、そして授業中の発表等を含め、生徒の自主性・自律性の育成、そして、活気を含めた自己有用感の育成がポイントになることが確認できました。いただいたご意見をもとに、さらに生徒たちの常中魂の育成に努めてまいります。